

かビラヲ配布シ居リ 警戒中
右以申(通)一歎候也

引記 決議

東京鋼板工業株式會社ニ勃發セル今回ノストライキハ其ノ原因ヲ見ルニ明カニ
會社側カ従業員ニ対シテ株載ニラレセノニシテ社會亦アリ一原因ヲ釀成スル暴
舉ナリト認ム 本大會ハ省會社ト連力ニ反省シテ談意ソノ解決ニ尽サレム
コトヲ望ム

昭和五年八月二日

城北労働者大會

東京鋼板工業株式會社 後(一)

労務部 二五九二番

昭和五年八月十四日

監視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達 謙 殿

社會 長 友 殿

各 府 長 友 殿 上海迄... 長友...

東京鋼板工業株式會社 労務部 二五九二番 (第四報)

密告 (川) 國務大臣 安達 謙 殿 ニシテ 東京鋼板工業株式會社 労務部 二五九二番 第四報...

文書ニ對シテ 密告 二五九二番 第四報...

労働部 東京鋼板工業株式會社 労務部 二五九二番 第四報...

第四報

標記 東京鋼板工業株式會社 労務部 二五九二番 第四報

1550
B. S. 19